

1 日時 令和6年3月12日(火) 13時30分～15時30分

2 場所 長野県庁西庁舎 202 会議室 (Web 会議システム併用による)

3 出席者

委員：中村委員、山口委員、林委員、中村委員、福沢委員、東委員、西村委員、久保田委員、高野代理、小岩委員、山崎代理、青木委員、西村委員、本田委員、長峰委員、小林委員、橋詰委員、関谷委員、臼井委員、池内委員、上野委員、春日委員、勝又委員、事務局：保坂青少年指導主事、百瀬課長補佐、高橋課長補佐、佐藤主事、山田主事、中村主任指導主事、藤木課長、山本企画幹、亀井副センター長、前田主査、田中主任、大井係長、堀内主査、伊達主事

4 議事録

開会

あいさつ

議事事項

1 専門部会等の活動状況について

2 圏域（地域）協議会と県協議会の取組について

3 地域からの課題について

4 長野県障がい者プラン 2024 について

5 その他

閉会

| 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 専門部会等の活動状況について 資料 1

(橋詰会長)

それでは本日の会議事項に入りたいと思います。

今回は協議を区切って、それぞれの部会ごとにご意見を頂くという形を取りたいと思います。

「人材育成部会」の報告を頂いた後、「養育部会」「就労支援部会」「精神障がい者地域移行部会」という形で報告を頂いて、最後に「権利擁護部会」と「運営委員会」という形の報告で皆さんからご意見を頂く流れで皆さんにご協力いただければと思います。

まず人材育成部会から、今回は「人材育成ビジョンの改定版」の報告も資料1として付けさせていただきます。ご報告よろしくお願ひしたいと思います。

(臼井人材育成部会長)

令和5年度、人材育成部会では、長野県障がい者相談支援従事者人材ビジョンを基に、障がいをお持ちのご本人の希望する暮らし、併せて安心して暮らせる地域作りというところで、その人材育成を担うということを目指し掲げ1年間活動を行ってまいりました。

その中で福祉計画の推進の中では、基幹センターを中心に主任相談支援専門員の役割を各圏域でも確認し、共有しながら取り組み、この後説明させていただきます人材ビジョンも5月の第1回目の部会から、各10圏域にアンケートを取らせていただいて、この改正の見直しについて1年間通して進めて参りました。

相談支援従事者の育成はそれぞれの圏域で、初任研修、現任研修を行う中でのOJTも含めたスーパービジョンの取り組みを共有させていただいて、長野県全体として取りまとめてきました。

部会は5回開催いたしました。成果としては各圏域それぞれでOJT・ケアマネジメント検証をどう進めるかというところが、前回のこの協議会でも報告させていただきましたけれども、ここ最近の課題になっていますので自立支援協議会フォーラムの分科会からさらなる体制整備というところで、1月の機能強化会議も経て進んでいるような状況です。

併せて主任相談支援専門員の育成と役割も、各圏域でそれぞれの特徴が出ていると思っています。

来年度に向けては、やはり障害福祉計画の推進と、今年度改正にされた新たなビジョンを活用した、それぞれの圏域での人材育成というところ、基幹相談支援センターと、主任相談支援専門員をはじめとした地域づくりというところに取り組んで参りたいと思います。

人材ビジョンの一部改正については、1年間掛けて見直しをさせていただきました。

資料中の下線が引かれているところが主に今年度1年掛けて見直しをされてきた部分になります。今回、新たに実地教育体制のフォーマットを入れさせていただいております。その関係で少し目次の内容と、それから今までのバージョンとはページを入れ替えてある場所もございます。

このビジョンについて今回大きく変える内容にはなっていませんが、このことも各10圏域から出されたアンケート含めて部会の中で確認しております。

また、どの位のスパンで確認、見直しをしていけばいいのかというところを議論させていただき、目安とすれば、概ね3年に1回程度、必要な項目の追加をする、しないというところが見直しの対象になってくることでここに記載をさせていただいております。

今、皆さんはバージョン2というものを活用していると思います。一部改正をする中でバージョン2を作った時には、まだ基幹相談支援センターの設置が明確化されていませんでした。

併せて主任相談支援専門員というものもありませんでした。というところで、ここも基幹相談支援センター、及び主任相談支援専門員というところを追加記載させていただいております。

更に15頁の部分は、この解説文には1から4までしか記載してありませんけれども、5番目に、バージョン1にはサービス管理責任者や、バージョン2の中には新たにできた児童発達管理責任者を踏まえた内容が記載されていましたが、ここが追加というより削除をさせていただきました。

用語説明の中にICFについて図も含めて説明を入れさせていただきました。合わせてこの「用語の解説があ・い・う・え・お順の方が見やすい・わかりやすい」というご意見を頂きましたので、並び替えてあります。

この人材育成を進めていく中では、やはり法定研修と地域のケアマネジメント検証が実地教育の体制がございませう。その中でいまこのビジョンを基に、少しずつそれぞれ自分の圏域のビジョンを作り出している圏域が見えてきたというところで、これを使ってくださいということではなく、参考のフォーマットを一つ差し込ませていただきました。

大まかな改正は以上になります。

以上人材育成部会からの報告です。よろしくお願いいたします。

(橋詰会長)

ありがとうございました。人材育成部会の年度報告と、新たな人材育成ビジョンの改正版の御説明いただきましたけれど、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

挙手をしていただければと思いますが。青木委員よろしくお願いいたします。

(青木委員)

よろしくお願いいたします。私も全てを知っている訳ではないので代わりに来ていることで最近疑問を持っていることから質問させていただきますけれど、相談支援の人材育成ビジョンということで、ここに出していただいているのですが、研修体制などは凄く理解出来ますし、どのようにやっているかということもこれを見れば理解出来るのですけれど、実際の相談支援の現場のことで相談支援専門員の人数が足りていないということと、あと相談支援事業所自体は社会福祉法人や、NPO法人などが作って設置しているというところがあって、今、色々な法人が参入している中で本当にそこに皆さん同じ気持ちで参加されているのかというのは時々疑問に思うところがあって、例えば法人の方針で、「何件以上は持っていないと経営的に成り立たないよね」となってしまうと、そっちに流れていってしまうという現実があるように思うのですけれど、そういう点について、もし何か研修自体を進めていく中で、実態として現れているようなことってあるのかどうかって知りたいのですが分からなければいいのですけれど。あとその法人とそういう所に理解をしてもらうというために、何かやっているような圏域があれば知りたいと思ったのですけれど。すみません雑な質問で申し訳ないです。

(橋詰会長)

ありがとうございます。各圏域の代表の方が人材育成部会には来ていらっしゃると思いますので、部会の中で何か情報共有されたことや、課題などで、今の御質問について臼井部会長、できる範囲で結構ですのでご回答できますでしょうか。

(臼井人材育成部会長)

いたします。しっかりとした回答になるかは疑問もありますけれど、冒頭に質問があった相談支援専門員不足というところ、不足と言い切っているのかですけれど、ここは人材育成部会の中からも、どの圏域からも「これはあるね」というところと、併せて、相談支援専門員の高齢

化、これも正しいか分からないですけど、定年になって辞めてしまう。その後に後任がないという共有はさせていただいています。

その中で、引き続き人材育成に関してどう取り組むかは、圏域に戻って頂いて、それぞれの基幹センター及び主任相談支援専門員の取り組みになってくると思います。ただ、法人の方針（考え方）であつたり人材育成に関しては課題もあると思います。

今、主任相談支援専門員研修の受講については、協議会及び市町村推薦になっていて、どの圏域もこの主任相談支援専門員を育てることについて、横のつながりでどの様な方達がこの相談支援の研修を終え、今現場に立っていらっしゃるかを、それぞれの圏域で確認して頂きながら、その方達を先ず育てていく（一緒にやっていく）事を大事にしています。

主任相談支援専門員の推薦についてはそれぞれの圏域での取り組みと進め方は違うかもしれませんが、同じ目標を持ちながら進めている現状が人材育成部会ではあります。

これが答えになるかは分かりませんが、今、部会としてはこうしたことを共有させていただきながら取り組ませていただいております。

（橋詰会長）

青木委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他の委員さんからの御質問等ありますでしょうか。特によろしいでしょうか。

そうしましたら、今回の人材育成ビジョンのところは説明省かれましたけれど、今回の報酬改定の中では各圏域・地域の中でOJT体制をどうやって進めていくかということでは、ケアマネジメント検証をどのように進めるかや、基幹センターも大きく機能が強化してきていて、実際には人材育成、協議会をしっかりと進めていくという機能が機能強化の中では必要ですということが示されました。県の人材育成ビジョンを使いながら、ここをどのように皆さんの地域でリンクしていくかということ、よくご確認いただきながら実践していただくということが必要かと自分もお話を聞きながら感じました。

特に青木委員からのお話については、法人の理解というところで報酬的な脆弱性がこれまで課題だったと思うのですが、今回の報酬改定では、基幹センターをしっかりと設置し、かつOJTの体制に参画していく主任相談支援専門員の育成や、その動き自体に報酬が加算していくという状況で、ビジネスモデルになってくるという、かなり大きな報酬改定の中で独立した相談支援事業所が全国的にはかなり増えてきているという状況もありますので、やはり地域の中でしっかりそこを共有していただくということを各圏域の協議会さんの中でも、今回の報酬改定の中身をしっかりと相談支援を担っていただいている法人や、これから参入して来る法人にも情報提供いただきながら一緒にビジョンを含めて説明いただければありがたいと思いました。

ありがとうございました。このような形で改訂版のビジョンも皆さんに御承認いただき各圏域にお持ち帰りいただき御理解いただく形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。御承認いただくという形で是非、来年度からまた体制を進めていただければと思います。

議事を移させていただきます。療育部会から御報告をお願いいたします。

（池内療育部会長）

よろしく願いいたします。

今年度の狙いにつきましてはご覧いただいた通りですが、5番目の義務教育終了後の児童に対する支援について、地域の情報共有・切れ目のない支援を行う体制整備に向けての地域の養育支援体制における課題検討を行うということをメインのテーマとして取り組んでまいりました。

2番の取組状況です。当初の計画通り部会を4回、連絡会を2回開催いたしました。

第3回の養育部会は先ほどお伝えしました今年度の狙いをテーマにオンラインの拡大会議として開催しております。

内容としては、記載の通り3つの機関からご報告をいただきました。事例発表1としまして県教育委員会心の支援課様から「県立高校における生徒に関する現状と対策について」、県教育委員会で作成している不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」のご紹介や、不登校生徒や中途退学者の支援についての取り組みのご報告を頂きました。

事例の2としまして、松本市あるぷキッズ支援室・発達障がい児サポートコーディネーターから、「切れ目のない支援を行う為の新たな取組」として発達障がい児サポートコーディネーターとしての事例を含めた活動報告、事例の3としまして北信圏域障がい者総合相談支援センター養育コーディネーターより、「人が変わっても変わらない相談支援の仕組みづくり」として北信圏域のチーム支援。軸となる市町村の役割を明確に、ケースを通じた成功体験の蓄積をしながら、仕組み作りを意識した取り組みなどをご報告いただきました。

第4回では令和5年度のまとめとして、第3回の部会の振り返りの他、今年度の圏域の取り組み状況の共有等まとめなどを行いました。

養育コーディネーター連絡会については資料をご覧いただければと思います。

3の成果ですけれども、第3回の拡大会議につきましては用意していた回線数80の内、申込79回線、1か所に複数の方が集まってご参加いただけたところもあり多くの方と共有できる機会となったと思っております。

市町村さんや基幹相談支援センターのご参加が多く、また教育委員会さんや特別支援学校の先生、高校の先生や事業所職員など関心をもっていたいただいた方々と報告後の意見交換等を通して情報や課題を共有し、各地域で協議をしていただく種まきにはなったのではないかと思っております。

関係する協議の場との情報交換や部会、連絡会での情報共有、地域との共有などができました。

来年度に向けては、引き続き支援状況の共有や地域協議会の情報交換、また事例の共有を通して圏域の支援体制作りにつながる話し合いがしていけるとよいと検討しております。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いて「就労支援部会」そして「精神障がい者地域移行支援部会」と続けてご報告を願いたいと思います。

まず就労支援部会。上野部会長よろしく申し上げます。

(上野就労支援部会長)

報告をさせていただきます。

今年度の狙いにつきましては研修事業、連携支援事業、あとは関係機関との連携強化ということで3本の矢としてやらせていただいております。

取り組み状況につきましては記載の通りでございます。

3月6日に最後の部会が終了いたしました。

今年度の成果としましては、就労支援部会研修を開催したところ約90名に参加をしていただきました。

また職場実習等につきましては短期トレーニング促進事業が上半期報告になりますけれども、249件で、やはりコロナ禍も収まってきたところもあるのですけれども、この実習制度についてはとても有効性が高いということで引き続き実施していければと思います。

今年度上半期でも報告させていただきましたけれども、新たに令和7年の10月に施行予定の就労選択支援に向けて現行の就労アセスメントについて、課題となっている部分などを整理していく目的の分科会を設置しております。

今年度は年2回、養護学校の先生にお集まりいただいて開催しております。

教育委員から出された主な課題につきましては、就労移行支援事業所がやはり不足していること、就労アセスメントに関わる日程調整、学校のカリキュラム上の実習と別途行う就労アセスメント等のやはりその手間だということが出されております。

また直B（就労継続支援B型を利用する）の為のアセスメントとして形骸化されているということが、教育委員から出されております。

また福祉分野につきましても同じような課題で就労支援移行事業所の不足であったり、就労系資源の地域格差があること。また相談支援専門員・就労系サービス提供事業者の情報、（スキル）と書きましたけれども、そこも不足しているということ等あげられております。

そして11月の15日に国の方から新たに選択支援のフローチャートが出されましたので、それを基に1月の25日に開催しております。

今後につきましては、実際に就労選択支援のフローチャートに沿った場合について、どういった課題や修正点が必要になるかというところをモデル的にやってもいいのではないかというご意見が出されております。

現行の就労アセスメントが上伊那圏域は比較的うまく回っているというような情報の中から、上伊那圏域の方で、こちらのモデル事業をやらせていただいたらいかがかという話がでております。

また圏域での体制整備につきましては、圏域で異なるところがありますので、県部会から各圏域の部会に、できれば令和6年の部会活動の中で就労選択支援に関わる勉強会の開催等を行っていただきたいとお願いをしております。

実施主体の就労選択式の事業所については、やはり現行のアセスメントの担い手である就労支援移行事業所の不足が問題となっておりますので、県部会としましても何らかの情報収集の中で、運営委員会等への報告はさせていただきたいと考えております。

従いまして、やはり次年度につきましてもこの分科会については、継続的に実施していった方がよいというご意見の中で、来年度も計画を予定するところでございます。

来年度に向けては、一応記載の通りとなりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（橋詰会長）

ありがとうございました。

続いて精神障がい者の地域移行支援部会。よろしくお願いします。

(春日精神障がい者地域移行支援部会長)

よろしくお願いします。

今年度の狙いについては、ポイントとして3つというところで、精神障がい者にも対応した事業化システムの構築。そして地域移行地域定着支援の強化の取り組んでいくこと。その双方を継続して事業を取り組んでいく為の体制づくり、が今年度の目標になっていて、地域移行支援部会に関しては書面開催を含めて計3回行わせていただいております。

地域移行地域生活支援コーディネーター等連絡会に関しては2回やらせていただいて計5回の開催となっております。

地域移行支援部会では来年度から始まる入院者訪問支援事業についての情報共有の他、これに合わせて懸念事項等、意見交換を行わせていただきました。

第3回に関しては、精神保健福祉法の改正の変更点になるところの内容について確認させていただいて、課題等、懸念事項等をここでも意見交換をさせていただきました。

精神障がい者地域生活移行コーディネーター等連絡会に関しては2回開催したのですが、主にピアサポーター、各圏域ピアサポーターの養成をしていくにしても、活動の場所がないということが課題になっているところで、実際、他の圏域ではどうしているのかも含めて話し合いをさせていただいたり、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関しても圏域の中で協議会等を作っているところや、実際それがまだできてないところも含めて共有させていただいたりしました。その他高齢だったり身寄りのない方の支援等について、圏域でどのような課題があったり、うまくやっているところもあるのかという観点から、現在地の確認をさせていただいたところです。

部会に関しても、実際コロナが5類になったところで動いている圏域と動いていない圏域があったり、変わっているところと変わっていないところについての情報共有を行いました。

成果としては、他機関や他圏域の現状、課題、工夫点など、特徴など共有したところで、今後取り組むべき課題を確認することができたところです。

来年度に向けては、同じく精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議と意見交換を行っていきたいところと、各圏域の取り組み状況も引き続き行っていく方針です。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

3つの部会の報告をまとめてしていただきました。まず一つずつ質疑を図って参りますけれど、療育部会についての御質疑という形で、ご質問等がある方がいらっしゃれば、手を挙げていただければと思います。特にご質問無いでしょうか。

ご報告の中で、高校を出た後の繋ぎというような部分であったり、切れ目のない支援の体制というと、相談の体制だけではなくて市町村、地域の中での支援体制をどう構築していくかということかなり大きなテーマのご報告だったと思います。

実際にはコーディネーターとしての役割という部分があるのですが、発達支援の協議会から、今日、本田先生もお見えになっていますので、地域の中でどの様な体制整備をしていくこと

が重要なのかということは、発達支援の協議会の方でもお話いただいているのかと思うのですが、ご意見があればいただければと思います。よろしくお願いします。

(本田委員)

そうですね。発達障がい者支援対策協議会の会長をしております。本田ですけれども。

発達障がい者支援対策協議会でも話題になる知的障がいの子どもさんたちに関しては、共通する体制づくりの部分が大きいので、どちらかというと知的障がいもある程度念頭において協議はしております。

基本的には市町村の支援体制をどう評価していくか、ということが課題になるのですが、これは協議会と言いますか発達障がい者支援センターを今年度から私ども信州大学の方に受託しております。そこで発達障がい情報支援センターという名前で新しくスタートしているのですが、そこで県内の市町村の発達障がいを担当する福祉と保健と教育の担当者に声をかけまして、市町村実務担当者連絡会を今年から開催し始めております。

私共の方で作りました、各地域の支援体制を点検するための地域診断ツールというのがあるのですが、それを市町村の担当者の人たちに集まって記入してもらって、それをみんなで見ながら、ここがこの地域ではこの辺りが強みだとか、この辺りに課題があるとか、そういったことを議論するような場を作りまして、いくつかの市町村は既にとても充実した支援体制をとっているところもありますし、逆にまだ課題が多いと思われるところもあったのですが、今年度、試行的に始めましたら比較的興味を持っていただいた市町村もありまして、来年度はいくつかの自治体で私達も呼ばれて、今度はその自治体、圏域の方で特化して、そういった地域点検をまたやってみましょうという研修会を開こうという話も出ていたりします。

おそらく発達障がいの場合色々な法整備はかなりなされてきているのですが、特に乳幼児期の早期発見から支援につながる辺りは充実しているのですが、そのあと学校を卒業して成人期になる辺りで一旦、誰が責任を持って支援するのかという体制が法制度的には少し曖昧なところが残ってしまっていて、そこら辺がおそらく今後の課題になるという事が、どこの圏域でも話題になっているところなのですが、その辺りおそらく知的障がいや身体障がいも、ひょっとしたら当てはまるかもしれませんけれども、それぞれの、どこでどんな役割を担っていて、誰がどう繋ぐのかという事を可視化して点検するという事は、各基礎自治体でやっていただくと役に立つかもしれないと思っております。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

情報提供をいただきながら、療育部会の方でもその様なツールなどを活用したり、いわゆる地域アセスメントをしていくという話だと思います。来年度以降も是非、参考にいただければというご意見だったと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

続いて就労部会についてのご質問等はございますでしょうか。

今回は年度報告ですので、先ほどの就労選択支援の関係では、学校でも今後色々検討していかなければいけないことや、国の報酬改定においても、学校の実習の期間に実施すること、複数回実施するなど様々な状況が出ている中で、上伊那地域でモデル的に実施してみたら、という話が出ていたのですが、今日、中村委員さんが上伊那代表でご参加いただいているのですが、こ

の点について何か上伊那圏域さんの中でお話が出ているようでしたら少しご説明いただけたら、ご発言いただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

(中村委員)

よろしく申し上げます。

来年度、伊那養護学校を中心に受けるということで話を聞いております。

今年度アセスメント、新しくできている就労支援についてワーキングを立ち上げまして国の方針に沿って、どのように上伊那で落とし込んでいったらいいのかということについて、2回ほどワーキングのメンバーのおふた方にご意見をいただいております。

来年度、伊那養護学校さんと一緒に考えていく中で、さらに深めていって再来年8月の時に上手く回るようにしていきたいというのが私どもの願いです。

課題になっているのが、カリキュラムの中でそういった機関をきちんと捉えられるのか、あるいは養護学校以外の普通の高校といたしますか、一般の高校でも対象者がお見えになりますので、そういう方をどう受け入れていくのか、また受け入れる事業所側というのがどのくらいの規模で、どんな体制で受けられるのかといったところも整理していかないと、始めは混乱するのということなので危惧をしております。

来年度モデル的にやっていく中で、ひとつでも明らかになって整理が出来ていければいいかと考えております。以上です。

(橋詰会長)

どうもありがとうございます。突然振りましたけれども、モデル的ということであると、かなり実践してみてもの課題や、良かった点等もまた本部会の方にもお声をいただいて、皆さんで共有しまして、どの地域でも特別支援学校さんとの連携のあり方などについては、今後大きなテーマになってくると思いますので、部会でもまたそんな集約と情報発信していただければと思います。

続いて精神障がい者地域移行部会について、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

もしご質問、ご意見がないようでしたら時間の関係で移らせていただきますけれどもよろしいでしょうか。

精神分野について、共生社会作りや、包括関係の課題などについては、様々な地域課題の中で推進していかなければいけないと、障害福祉計画にも位置付けられて入ってくるテーマですので、また部会の方でも各地域の情報共有していただいて、取り組み状況を活発に共有いただければなあと思います。

続いて権利擁護部会、報告をよろしく申し上げます。

(勝俣権利擁護部会長)

権利保護部会は今年度も各圏域の応援部会として虐待防止、差別解消について各圏域の取り組みなどを共有し、課題について考えてまいりました。

年間4回、1回は集合でさせていただいたのですが年間4回の部会を開催しております。

各部会ごとに1回目は昨年度の活動状況の確認と、今年度の全体の計画を策定させていただく中で、様々な情報共有を行っておりますが、2回目以降は、部会から部会までの間に事前に各圏域に課題についてのヒアリングを実施して、その結果に基づいて部会で情報共有をして、さらにその次の回で共有された情報に基づいてさらに深めるというような形をさせていただいております。

虐待防止と差別解消について、どのような検討、共有がなされたかということについてまとめさせていただいていますが、虐待案件の課題検証につきましては、各市町村や実際の事業所、基幹もしくは総合支援センター、それぞれの立ち位置からの情報を集めています。

この中で見受けられたのは、行政からは対応の流れや終結の判断についての不安が出されていたり、事業所からは必要なこととして風通しの良い事業所づくり、職場づくりをしなければということはあるものの、実際に本当に様々な職種がある中で、どう取り組んだらいいのかという課題があがっています。

また、基幹等からは、虐待対応に関してどう関係機関と情報共有をしていったらいいかということについて難しさなどが挙げられています。

差別解消については3回目から4回目に実施検討していますが、各圏域ごとに地域協議会の設置状況を等が違いますので、取り組みも様々ですけれども、協議会が設置されている地域、されていない地域、それぞれにどう差別解消の課題を集約し、どう取り組んでいくかということについて、それぞれやはり課題があるということを確認しています。差別解消については、企業、一般の方、教育関係など、本当に幅広い皆さんと一緒に取り組んでいく取り組みが必要だということも確認しています。

今年度、虐待については新聞報道でも本当に多くが取り上げられている中で、地道な取り組みが必要だということと、差別解消も含めてより一層当事者の皆さんとの学びを一緒にしていくという大事さも部会の中で確認しています。

成果としては、こういったものを部会の中で確認できたということが一番大きな成果かと思っております。

来年度の取り組みに向けては、虐待防止・差別解消を中心に各圏域が抱える権利擁護に関わる課題を好事例について共有をしていくことをしていきたいと思っています。

また報酬改訂後の動向も踏まえて、事業所のそれぞれの適正化の推進の取り組みを部会の中で共有していきたいと思っています。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。

続いて運営委員会の報告をよろしくお願いいたします。

(関谷運営委員長)

お願い致します。

運営委員会では今年度の狙いと致しまして、各地域の相談体制および福祉サービスの整備の向上を図ると共に、本年度第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の作成年度に当たりますので、そこに向けた後押し、後方支援ということで、各地域の機関センターの設置促進、相談支援センターの機能強化に向けて、協議または情報交換等を、機能強化会議等を通じて行って参りました。

今年度の取り組みについては、記載の4つの項目について、各部会を通じ、また機能強化会議フォーラム等を通じて実践して参りました。

取り組み状況については、ほぼ月1回程度運営委員会を開催し、また第4回につきましては人材育成部会と合同で開催致しまして、国の指導者研修に参加された方の復命研修と共に、各地域の人材育成の取り組みについて実践、課題を共有しております。

また2月20日に開催されております、国から示された来年度以降の支援相談体制、各地域の協議会についての市町村体制についての会議等にも参加を致しまして、この後ご報告もいただく予定になっております。

成果についてはこの後また別段でありますので、そちらの方で詳しく説明をしていきたいと思っております。

災害時支援、先ほど会長からもお話がありました、今年、能登半島地震等のことについてもそうですし、法律上のBCPの作成について推進もなされております。

本年度、日本相談支援専門員協会と上小圏域協議会さんで実施された研修会、要支援者の避難取組研修についてこちらで後援をさせていただいて、地域に広くご参加をいただいたという経過になっております。報告は以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

権利擁護部会運営委員会についてのご報告について、質問やご意見のある方は挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

特にはよろしいでしょうか。

まず権利擁護部会の虐待防止に関係するところは事業者さんのなかでの虐待防止委員会虐の設置、全職員さんに向けての虐待防止の研修が義務化されて始まりましたけれど、そうなる県からの情報発信の研修会だけではなくて、地域の中でどう進めていくかという議論も今後必要になってくると感じた年でしたので、皆さんの地域の協議会の中でも振り返りしていただきながら、今回の県の取り組み等もご報告いただければと思います。

それから運営委員会については全体のものという形で、災害時の支援の話と、実際に令和6年度に義務化されていく6年度中に作成というBCPの作成の部分についても情報発信していくということで、ご報告いただきました。これはもう地域の協議会の皆さんと一緒に、それぞれの福祉事業所の皆さん、相談支援事業所も、現実的な災害時にしっかり活用できるような核になっていくことを願いながら、今年度の報告をいただいたということで閉じさせていただければと思います。

進行進めさせていただいて申し訳ございません。

皆さんからご質問やご意見、それから各圏域の皆さんがこの部会等に集まっていたいて、様々な議論をしていただいたという一年だったと思います。

今日の本会のご議論やご意見を参考にいただきながら来年度のまた部会運営に繋げていただければということで、部会報告、これで一旦終わりにさせていただきたいと思います。

## (2) 圏域（地域）協議会と県協議会の取組について 資料 2

（橋詰会長）

続いて会議事項の2に入りたいと思います。

各圏域の協議会、地域の協議会と、それから県の協議会の取り組みについてっていうことでテーマとさせていただきますが、先ほど定議会の報告でもありました、厚生労働省が委託先で実施した地域自立支援協議会。皆さんの圏域の自立支援協議会と、それから都道府県の協議会、長野県の協議会に関する、県の協議会の市町村の支援についてっていう研修会で、今回は上野委員と事務局から参加していただきましたので、まず県の協議会と地域の協議会が、どのような形でこれから活性化したり連携を取っていくのかという報告をいただいて議事に入りたいと思います。

（上野委員）

先月ですけれども、2月20日に事務局と二人で東京へ研修に行かせていただきました。

資料の下段は長野県自立支援協議会の概念図、上の方は今回研修の中でとても印象深かった研修資料を抜粋して掲載しておりますけれども、ここではやはり市町村の役割と都道府県の役割、そして市町村協議会の役割と都道府県協議会の役割と、ということで資料の方は提示させていただいております。

長野県の仕組みについても、特にこれに準ずるような形で、大きな変更点はないと考えております。

各県の動向ですけれども、各県アドバイザーというものを配置しまして、専門的に動く人員体制を構築している県が多かったという印象です。

長野県の場合は、自立支援協議会の運営委員会がその役を担っているので、そうした部分も含めてこの機能強化会議を上手く活用していく必要があると考えております。

また市町村協議会の活動では、やはり様々な形態があるかと思しますので、そこを否定するのではなくて、やはり圏域の実情に合った形でやっていくのがいいというご報告としてありました。

今回、県向けの研修会だったですけれども、これやはり市町村協議会に落としていくときには、もう少し資料の見直し等も必要になってくる部分も、多少あるという印象も受ける中で、今回、主に提示された相談支援業務に関する手引き、と自立支援協議会の設置運営に関するガイドライン、この2つの資料が出たのですけれども、こちらの方はとても有効的な資料だと思いますので、各市町村さんの方でもご使用いただければありがたいと考えております。

私からは以上です。

（橋詰会長）

ありがとうございました。

情報提供という形になるかもしれないですけど、多分、参加されたお二人の方は感じられたと思うのですが、今日のような県協議会の本会が全ての地域の協議会と繋がって開かれていることや、日常的に体制整備をどうするかという状況の中で、この後また報告いただきますが、機能強化会議のような各市町村と連携した会議の仕組みは、まだまだ全国的にも非常に課題になっているということで、ご参加いただいて自分たちの長野県の状況を確認してきていただいたという状況になったと思っています。

そのようなことで、また研究事業の中での成果報告で、手引やガイドラインが出てきますので情報が入り次第また皆さんの協議会の事務局にもお届けしながら、情報共有していただいて活用いただくという報告をいただきました。引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、続いて、相談支援体制の等の機能強化会議について、関谷運営委員長から報告をお願いします。

(関谷委員)

お願いします。

先ほど運営委員会の報告でも触れました、運営委員会が企画開催という形で障がい者相談支援体制等機能強化会議と、自立支援協議会フォーラムを今年度も開催しております。その実績報告となります。

会の目的ですが、先ほど会長よりもお話がありました、地域協議会を後方支援していく、また本年度障害福祉計画等の作成年度に当たりますので、その推進に向けたテーマについて、強化会議またはフォーラムを通じて必要な方にご参集いただきまして、そこで地域の課題等把握、整理しながら情報提供等をした会となっております。

参集範囲は、先ほどもお話しました通り、福祉計画に関わる方、総合支援センター、協議会の事務局の方、各関係市町村、健康福祉事務所等の方に参加していただいております。なかには圏域で活躍されている主任専門相談員の方も、一緒に参加していたという圏域もございました。

実績です。機能強化会議については、5月から2月まで計3回実施しております。

第1回については、来年度、令和6年度から改正になります総合支援法の改正のポイントについて、主に相談支援体制の部分について、厚労省の専門官よりお話をいただきました。

また第2回につきましては長野大学の相馬先生を講師にお招き致しまして、国から行政の方に強く推進を求められている地域のOJT体制と、ケアマネジメント検証について基礎的な部分のお話をいただきまして、その後、各圏域・地域に分かれてグループワークを実施しました。

ケアマネジメント検証の必要性と、また実施の必要性等を各地域に分かれて再度確認をしていただいた会になったと思います。

2月につきましては、例年通り、各地域で推進をされております地域生活支援拠点等の運営状況について確認共有を致しました。また、令和6年度の、より詳しい報酬改定の主な改正点について相談支援の部分についてご説明と共有をしまして、やはり地域協議会、次期報酬改定への各地域への情報共有と情報提供を軸に開催をしております。

それぞれ100人前後のご参加をいただきまして、主に各地域圏域で中心になられている方に情報提供等を行うことができました。

10月には機能強化会議とは趣を変えて、3つの分科会をご用意いたしまして、皆様に興味あるところにご参加をいただいて密な意見交換を実施致しました。

前段については協議会の基礎的な部分、行政機関も年を追うごとに担当の方が変わっていくという懸念から、やはり協議会の基礎的な役割等を再度確認させていただき時間とさせていただいて、第2部につきましては、3分科会をご用意致しましてご興味のあるところをご参加いただいたという形になっております。

分科会は各部会の部会長を中心に運営させていただきまして、第1分科会につきましては児童期からの意思決定支援、権利擁護の部分についてテーマを設けまして深めております。

第2分科会については地域のOJT体制についてというところで、質の向上に向けた取り組みについて共有を行いました。

第3分科会につきましては、次年度やはり障害福祉計画のなかでもうたわれております強度行動障がいのある方の支援について、まだまだ各圏域地域に課題等が多く残っているところですが、やはり県内の各圏域に良いものをお持ち帰りいただくということで好事例等をご紹介いただいた分科会になっております。

毎年この強化会議3回とフォーラム1回、今年は特にコロナ禍を経て久しぶりにフォーラムが集合形式になったりしたところで、また次年度以降こういう場を活用致しまして、地域協議会と県協議会の情報共有の場と、または後方支援の場としていきたいと考えております。

実績報告は以上となります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

機能強化会議についての報告でしたけれど、2つテーマがあったと思っていまして、1つはモニタリング検証。いわゆるケアマネジメント、相談支援の振り返りの検証の機会をとということで、今回第2回で松本圏域さんで開催させていただいたということで、動き的にもご検討いただいているという情報もあったということをお聞きしておりますので、松本圏域さんの現状について、どのような方向で進まれているのかというところを、今日は2号の委員さんで西村委員さん、少し今の松本圏域さんの状況について触れていただければと思うのですが、お願いできますでしょうか。

(西村委員)

松本市の西村です。よろしく願いいたします。

始めに松本市で今回、相談体制等機能強化会議を開催していただきまして誠にありがとうございました。

前回の本協議会の席でもお話をさせていただいたのですが、このケアマネジメント検証につきましては情報が少なく、また学べる機会の少ないということで今回とても貴重な機会であったということから、松本市の職員も6名参加させていただき研修ができたこと本当に感謝しております。ありがとうございました。

松本圏域ですが、まず松本市ではどうしたらいいのかということにつきまして、機能強化会議後に持ち帰り検討をさせていただきました。

まずできることから始めていこうということで、松本市の基幹相談支援センター職員と非常勤で所属していただいております主任相談支援専門員3名の協力を頂いて、そこに支給決定事務を担当しているケースワーカーを加えて実施していこうという形にさせていただいております。

松本市で実施をした後に、それを踏まえて圏域内の塩尻エリアや安曇野市に情報を共有しながらこのケアマネジメント検証が松本圏域全体に広がっていけばいいと考えているところでございます。

引き続き皆様にはご指導をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(橋詰会長)

どうもありがとうございました。少しずつ進んでいるということで、凄くありがたく見させていただいています。

お話の中で基幹相談支援センターの話も出ていましたけれど、基幹相談支援センターの設置推進ということも次期計画の中に盛り込まれていたかと思っています。

その中では今日、本題の中でもいくつかOJTの話も出てきましたので、飯伊圏域の福沢委員様、現在の飯伊圏域さんでの基幹相談支援センターの設置に向けての検討等で、何か全体で共有させていただくようなテーマがありましたら取り組み状況を教えていただければと思いますけれどもよろしく願いいたします。

(福沢委員)

飯田市といいますか飯伊圏域、いわゆる南信州圏域ですが、飯田市を含めて一市八町十村で成り立っている圏域でございますが、基幹相談支援センターの設置におきましては理事の委託の中で飯田市では盛り込んでおります。

2月に行いました圏域担当者の、市町村の課長会議の中でやり方等を今後2024年度に向けて検討していくということで意思統一をしています。

それと並行しまして、医療的ケア児等コーディネーターの設置につきましても、それこそ今、第1回定例市議会において予算の承認を得て、からにはなるのですが、南信州圏域で来年度配置をするということで具体的に動き出しているところでございます。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。基幹相談支援センターの設置についてもご検討いただいて設置の方向で動いているというお話と、医療的ケア児のコーディネーターについては、予算配置をしての設置に向けてというところで他の圏域さんのご参考になる部分もあったのかと思っています。

機能強化会議については、この様な形で情報を県の方からも発信させていただきながら、皆さんの地域で活性化していく方向で進めていただければと思います。

一つ、会長の立場で言わせていただくと自立支援協議会フォーラムでの話題の中に、重度障がい、強度行動障がいの方達の課題ということについて、制度の中でも非常に大きな課題として受け止めなければいけないというところがありました。

各圏域の中でもなかなかサービスに繋がっていかないとか、卒業後の進路がなかなか難しいといった課題も出ているのではないかと思いますので、是非また新年度の地域協議会の中でも、こ

の問題を自分達の地域でどう取り組むのか検討の場所を設置いただくような取り組みが、今年のフォーラムから繋がっていったらいいということで期待をしております。

機能強化会議について、何かご意見等がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

特によろしいですか。進めさせていただきます。

報告をいただいた皆さんありがとうございます。ただいま報告を受けながら地域の皆さんと、また今後様々な検討をしていただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の議事に移らせていただきたいと思います。

次については参加いただいている各圏域、それから地域の協議会から長野県の協議会の方に、様々なご意見をいただいているものについての説明と進め方について、事務局から報告を頂くという時間にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

### (3) 地域からの課題について 資料3

#### 事務局より資料説明

(橋詰会長)

この1番目の課題については県の方で考えていただきたいと思いますというところで、各圏域の中で窓口が明確になったり、基幹病院との連携体制がある程度集約されて長野県全体のものとして、基幹病院に届けるようなことができないかという課題でした。

医療的ケア児をご担当いただいている県の協議会の方でも、このご議論に是非受け取っていただいて、情報共有していただきながら、市町村間での転出、転入といったことも視野に入れながら、ご検討いただき進めていただければということなのですが、医療的ケア児等の支援連携推進会議等でも、それから県の自立支援協議会にもご参加いただいています副センター長の亀井さんから、この件について何かご発言、ご意見をいただければありがたいと思うのですが。いかがでしょうか。

(亀井福センター長)

ありがとうございます。

この各圏域の地域移行のルートが不明確である。地域の窓口になる方がはっきりしていないという件につきましては、お陰様で各圏域ごとに医療的ケア児等コーディネーターが、明確になってきている地域については、その方が窓口であるということをお各基幹病院また、県立こども病院ですとか、信大の小児科などにはしっかりとアピールをしていただきまして、その辺がだんだんに繋ぎやすくなっているところではございます。

さらに今回のように自立支援協議会を通してこういったご意見をいただきましたことは、非常にありがたいことでして、各圏域の医療的ケア児等コーディネーターには自立支援協議会からも、こういうご指摘があったので是非積極的に各圏域ごとに繋がるツール、退院していく流れのフローチャート、こういったものを各圏域の協議の場で、皆で他職種の支援者と一緒に作ってはどうか

といったようなお話も、こちらから提案することができるのでありがたく思っているところです。

またスーパーバイザー医師である信大小児科の三代澤先生が、M テラスという情報発信のためのページを立ち上げいらして、そこで各圏域の医ケア児等コーディネーターの働きですや、災害対応さらには様々な制度の解説、あるいはNICU（新生児集中治療室）の見学ができるような、シリアスゲームの開発など積極的に情報発信もしていただいております。そういったものも有効活用していただければありがたいと思っております。以上でございます。

（橋詰会長）

ありがとうございました。各圏域と病院、長野県は広域が非常に大きいものですから、広域の中核になるような機関がしっかり連携をとっていくということもより深めて、前向きに受け取っていただいて、進めていただくというご発言をいただきました。是非様々な医療的ケアの方達との協議、情報発信していただくということで、本協議会としても、このテーマについてはお願いをさせていただくということにしたいと思えます。

続いて上伊那圏域からの提出課題について事務局から説明をお願いします。

事務局より資料説明

（橋詰会長）

上伊那圏域からの課題については、人材不足といわれる支援者のマンパワーをどうするかという課題と、それから支援スキルをどう磨いていくかという課題と、経営的な部分についても触れられていると思っております。

いずれにしても複合的な課題であるという状況もあるため、今年度の報告の中でも、県のフォーラムの中でもこの課題が非常に多く出ていたと思えます。

実際にフォーラムの中でも松本圏域のハードウェア整備についての事業化というところで、行政としての責務というかについてもご説明をいただきながら、それを担っていただく事業所の皆さんとの共同で進めているという報告もあったと記憶しておりますので、長野県と全県の圏域の状況についての情報を集めて好事例を集めていくということも、圏域だけの対応では非常に限界があるということですので、またこの点についても情報をしっかり集めながら、皆さんの方にも好事例を伝えていければいいということで次年度以降共有したいと考えています。

厚生労働省がこのテーマによって直営で検討会を実施した中で、テーマは3つあったかと思っております。報告書がもう出ているはずですが。

一つは支援スキル。現場の支援スキルをどう上げていくかという話と、もう一つが今日、本田先生もいらしてまずけれど公益的なアドバイスができるような、アドバイザー機能を図っていくか。それにはそのアドバイザーの配置や、アドバイザーのスキルを上げていく為の研修制度をどうしていくか。もう一つは松本市さんが実際に検討された、ハード面の整備について、建物が本当にめちゃくちゃになってしまうような状況の中で、必死にその事業者努力の中でやっているという事例も出されてきていて、そうするとご本人も怪我をしない、支援者のそういう形でリスクを負わない整備の条件は、事業所や支援スキルのみで解決できる課題ではないので、圏域全体、行政的な応援もいただきながら進めていく。

この三つの柱が大事だというお話があったと思っていますので、参考にいただきながら、いずれにしても実態調査をしていくということが、次期福祉計画の中では出てきていますので、お困りになっていらっしゃる方が何人いて、実際にその中で今どのような状況なのかということをしつかり把握していただくことが、市町村の皆さんと各圏域の自立支援協議会の役割になってくると思いますし、そこをどう解決していくかということについては、令和6年から3年間の中で、その解決の方向性の糸口をしつかり見出していくための協議をするという福祉計画になっていると思います。是非上伊那さんの中でも色々な検討をいただく中での好事例は県の方に上げていただきながら、それぞれの地域の皆さんにも情報を発信していただく方向性で、次年度以降、重点的なテーマとして取り組んでもらいたいということで協議会の報告とさせていただきたいと思います。

最後に下の段、長野市さんから提出課題について事務局からのご説明をお願いします。

#### 事務局より資料説明

(橋詰会長)

ありがとうございます。

療育部会の中でご議論いただいてきた課題とかなりリンクしている部分があると思っています。目の当たりにしているコーディネーター、障がい児支援の相談をしつらっしゃる方たちが参画している各圏域の中で行われている療育部会の中でもこのテーマはかなりリンクしてくるという事で、療育部会長の池内部会長さんにここはコメントをいただければと思います。よろしくお願いします。

(池内部会長)

よろしくお願いいたします。

療育部会の中でも、先ほどのショートステイのところもそうですけれども、お子さんを取り巻く環境、そしてその後に繋がる夕方の時間帯などで、現状の共有と課題を感じているところは毎回の部会の中でも確認しております。

特に18歳の壁というところで、在学中、放課後等デイサービスを使っている間はまだ何とかなるけれども、その後のところが難しいというところ。先ほどのフォーラムでも話がありましたけれども、先を見据えて現状関わっていかなければいけない放課後等デイサービスの在り方、というような課題は確認しております。

それぞれの圏域のところで課題、療育コーディネーターを含め検討していくところではありますが、ここで考える事業拡大みたいな仕組みみたいなところになりますと、部会の中ではそこまで詰められていないようなところがあります。すみません。雑駁な報告で申し訳ありません。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。

県の協議会としてここは即回答するという話ではなく、現状についての情報共有をさせていただくという状況かと思っておりますが、少しかみ砕いてご説明をさせていただくと、学校に在学中は学校が終わる夕方に、放課後対策としての通常学級であれば、学童や児童クラブという形に

なると思いますが、それを発達支援という状況で今回の報酬改定であると、発達支援のステージともう一つが預かりサービスというステージで、放課後対策のステージが分かれてきていると思っています。

夕方、親御さんの帰宅時にお家に帰るといいう仕組みが、一旦、高等部や高校を卒業されて障害福祉サービスの通所事業所に通うという状況になった時に、たいがいは3時半から4時頃に活動が終わって、送迎等で帰宅するといいう状況になってくる。

自宅で過ごすのが難しいという状況になる方たちについては、それぞれの圏域の中にも、延長のサービスという形で様々なサービスが、事業所の努力の中でも行われている状況があるのではないかと思います。ただ、その事業所が何時から何時まで開設していて、配置基準の中でそこに何人の支援員の方いるかという観点に立った時に、応援の時間帯に違うサービスを入れて、その配置基準の方がそのサービスを提供するといいう話になると、そもそも本体のサービスのやるべき支援の時間帯に別のサービスの給付を受けたといいうところで指導が入ってしまうこともあるわけで、そのジレンマの中で支障のない形でどうしたらいいか。そして夕方の支援者の配置がといいう課題も出てきているところから、かなり深い話にもなってくると思うのです。

今、通所されている皆さん全員がそういう状況かといいうことは、そうではないことを皆さんはご存知かと思っっているますので、そのような課題が長野市さんからは挙げられてきていますが、この課題は全県の課題として皆さんの地域でも抱えられている課題ではないかといいう状況もあります。療育部会の中でも情報共有しながら、ただ、いわゆる市町村ごとの市単事業のような制度を作っていく話になると、なかなか県の中で取り組みをしていく話ではない説明だったと思っますけれど。一応その状況で発言が出されました、といいうことまとめをさせていただいて、この三つの圏域からの課題については一応、県協議会としての方向性はご説明させていただきましたが、皆さんの地域の中での状況や、これはもう少しこうにしては欲しいといいうようなご意見を少し頂戴できればと思っますが、いかがでしょうか。

圏域で事業所を実践していただいている諏訪圏域の林委員さん。三つの課題の最後の部分辺りが一番実際の中で抱えている課題があるのではないかと思っのですがいかがでしょうか。

(林委員)

当法人でも放課後等デイサービス、障がい者の学童、それからタイムケア事業。この3種類やっていまして、タイムケアの方は人件費を考えると、とても800円では賅えないので800円と実費400円を利用者さんに負担をいただいて実施している状況で、やはりご家族の方からは、この自己負担分は3時間だったら1200円になる。負担が大きいといいうことが出てきている状況です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。3号委員の西村委員さんいかがでしょうか。

(西村委員)

私どもの法人でもやはり同じような利用者さんがいて、卒後は夕方過ごせないといいう方については、持ち前で地域生活支援事業を活用して自立支援を行ったりする事例がありますし。私も、日常的に相談支援専門員として計画を立てているのですが、放課後等デイサービスが凄く増える中で預かりについては充足しているのですが、とてもいい方が悪いかもしれませんが、卒後を意

識した療育でないことから、人による関わりがなければ過ごせないという行動障がいの方も結構いて、一人で留守番できなかつたり、集中して遊んだりできなくて誰かが常にマンツーマンで見えていないといけないという方が、やはりかなりいらっしゃいます。

親御さんが就労していると、親御さんは自分たちが積んできたキャリアを捨てなければいけないのか、何てことがご意見としてはいただいたりしてはいる。

当然、親御さんにも人生があるので、どうフォローしていったらいいのかいつも悩みながらやっているところなのですが、制度の拡充ということだけではなくて、利用者さんにそうした力を付けていってもらうこと、夕方の時間を何らかの形で過ごせることも、学校や放課後等デイサービスや療育の事業所など、もちろん相談支援専門員もそうですが、様々な機関との連携の中で、私どもの動く力を開発していかなければいけないのではないかと思っているところです。

以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

青木委員さん、このテーマの中で何か一言ご意見等があればお願いしたいと思います。

(青木委員)

やはりお母さんたちの心配という18歳の壁というのは、中学生くらいの子どもが毎日のように**感じている**という感じなのですけれど、若者に18歳までに例えば一人で留守番とはならない方もいらっしゃる一方で、そういう準備をすることすらも知識としてなくて、親もそこが課題だと思っていなくていった方も結構いらっしゃるのです、そういうことが課題だと親の会の方でも、できるだけ話し合っているということと、あと福祉サービスだけで全てを賄おうということではなくて、やはり地域の中に出ていく機会も大事だと思うので、土・日、休日や終わった以降の時間帯は地域の方との関わりみたいなことを、その地域の中で用意していただくとそこに繋げていけるかと思ったりもします。

(橋詰会長)

ありがとうございます。

委員の皆さんのご意見も受けながら、今回は1番目の医療ケアの地域移行の体制というか情報については県の医療ケアの会議の中を使いながらという話で前向きに取り組んでいただくことで、2つ目、3番目のことについては、まだまだもう少し現場レベルでのお話もしっかりお聞きしながら情報共有する必要性があるというところで、これについては療育部会の中でも再度共有していただきながら、次年度の中でもご検討いただく形にしたい思いますので、また来年度以降の部会報告の中でもテーマについてご報告いただけるようお願いして、各圏域からの課題については皆さんの意見を参考にさせていただきながら、次の部会につなげたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

本日の事務局から部会等についての報告が以上になりますが、全体を通じて何かご意見がある方がもしいらっしゃれば、手を挙げていただければと思いますがいかがでしょうか。

特にはよろしいでしょうか。

そうしましたら福祉計画のお話も前段で出てきましたが、会議事項3に移りたいと思います。  
障害者プラン2024（仮称）になっていますけど、ご説明をお願いします。

(4) 長野県障がい者プラン2024（仮称） 資料4  
幹事課（障がい者支援課）より説明

（橋詰会長）

大量な資料を、お時間も少ない中でありがとうございました。

本日御参加いただいている委員の皆様、多分それぞれの地域で市町村ごとに障害福祉計画、障害児福祉計画の策定をしていただいて、基盤の障害福祉計画の策定をもって県に報告をいただいて、本日の本会でこれが提示されたということですので、かなりの御議論していただいたと思いますが、今の御説明について何かここはということ御質問等あれば、御手を挙げていただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

様々な障がい福祉分野に関わらない体制整備に、という課題が凄く今回増えてきているという状況では、かなり障がい福祉の他の皆さんと一緒に協議会、多分、運営していただいていると思うのですけれど、それ以外の子ども関係、子育て関係、母子保健、高齢関係、色々な方達と協議していかないと、その計画推進がなかなか難しいという、かなり幅広い福祉計画になってきているという事は凄く私達も感じていますので、是非また、皆さんの地域での御議論を来年度に向けて進めていただければと思います。

議題を移させていただいて、会議事項(5)の「その他」、最初に医療的ケア児の支援センターの業務報告を亀井センター長からよろしくをお願いします。

(5) その他 資料5

（亀井センター長）

医ケア児等支援センターの活動報告

（倉田主事）

日中サービス支援型グループホームの協議の場の設置の規定について

（大井係長）

障がい者が暮らしやすい社会づくり促進事業について

（橋詰会長）

ありがとうございました。

全ての委員の皆さんにご発言いただくという目標で議事を進めてまいりましたが、全員の皆さんにご発言いただけなく申し訳ありませんでした。

県からの3つのテーマでのご報告について、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

中村委員さんよろしくをお願いします。

(中村委員)

お願いします。圏域医療的ケア児等コーディネーター配置推進のところでございます。上伊那では、各市町村保健師が対応となっておりますが、少しここのところを補足させてください。

信大やこども病院から退院してきた場合、その連絡については保健師が承るということで体制ができております。ただし、コーディネーター配置につきましては、令和6年度から令和8年度にかけて各市町村ごとの体制や資源、それから対象人数等配慮して、それぞれの状況に応じて保健師等が担うということで検討を進めるという段取りになっておりますので、ここのところ修正をさせてください。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。 亀井副センター長さんよろしいでしょうか。

(亀井副センター長)

雑駁な説明で失礼いたしました。

退院時の窓口は保健師さんを頼りにしておりますが、その後の支援全体のあり方については、市町村ごとにまた協議を続けていただくということでよろしく願いいたします。

(橋詰会長)

医療的ケア児の相談支援センターさんの報告と今のご質問については、それこそ先ほど協議会でも提案させていただいており、一時期圏域の中で様々な支援の検討がなされて体制が少しずつ変化していくというところを、しっかり集約していただき受け止めていただければと思っています。

日中支援型グループホームについてもご提案いただきましたけれども、私たちが相談支援や現場の人間としての会長の立場で大変申し訳ないのですが、やはり利用されている障がい者の方たちの意思決定が、どうそこに反映しているのかというところで、その事業所に入っている相談支援専門員の人たちが、その意向をどう汲み取っているのかということ、実際に日中もそこで過ごす状況の中で、それが本当に本人の願っている事なのか、それから将来的にもそこで落ち着いていられるということだけで終止符を打っていいのか、というところの評価ではないかと私たちの圏域では考えていますので、またそうした情報共有もしていただければということで、少し意見を言わせていただきました。

それでは全ての議事を終了させていただきたいと思います。

年度末本当にありがとうございました。マイク、進行を事務局の方に戻したいと思います。ご協力ありがとうございました。

(山本企画幹)

橋詰会長並びに委員の皆さんには長時間に渡りまして、熱心にご協議いただきまして誠にありがとうございます。

今年度の会につきましては今日で最後となりますが、また来年度も引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上を持ちまして本日の協議会を終了とさせていただきます。誠にありがとう

ございます。